

愛媛県今治警察署協議会会議録

(令和8年度第1回)

日時	令和8年7月3日（金）午後1時30分～午後3時25分	
出席者	1 警察署協議会 会長以下12人 2 警察署 署長以下11人	
議事概要	1 会長挨拶 (1) 日頃の警察活動に対する謝辞 (2) 積極的な意見発表の依頼 2 署長挨拶 (1) 管内の事件・事故の発生状況の説明 (2) 諮問に対する積極的な答申・意見の依頼 3 業務推進結果、業務推進計画の説明 令和8年1月から5月までの業務推進結果、令和8年6月から8月までの業務推進計画について、各課長が報告、説明した。 4 諮問及び答申	
	諮問	答申
	令和8年自転車事故抑止対策について	○ 自転車の運転方法に関する法律の周知 ○ 対象年代ごとにターゲットをしぼった、ヘルメット着用促進に向けた広報を推進していただきたい。
	5 質疑応答、意見要望等 (質問) 先日、大雨の日にパトカーの警察官が、田や川沿いで写真を撮っていたが、何のために撮っていたのか。 (回答) 災害等の際は、現場の状況が無線連絡のみで伝達することは難しいため、警察専用のカメラ等で、増水状況や土砂崩れの危険個所の状況を撮影して、署へ報告していたもの。 (質問) 自転車が歩道通行できるのは、どのような場合か。 (回答) 自転車は、車道走行が原則であるが、歩道を例外的に通行できるのは、自転車通行可の標識がある場所や、13歳未満と70歳以上の者であるとき、また、車道が物理的に（工事等）通行できない場合などである。なお、自動車が自転車を追い越す際は、目安として間隔を1m以上空けて通過するよう推奨されている。 (要望) 高齢者の自転車ヘルメット着用率が低いことを踏まえ、包括支援センターなど高齢者と接する企業や団体等と協力し、高齢者のヘルメット着用促進を図っていただきたい。	

議 事 概 要	(意見) ヘルメット着用について、髪の乱れ、化粧の崩れが嫌で着用しない方もいると思う。企業等と連携し、この点が改善されるヘルメットを改良してもらえるとありがたい。 (意見) ヘルメット着用で助かった命があると思う。実際の事故事例等を紹介すれば着用率が上がるのではないかな。 (回答) 個人情報保護にも配慮しつつ、被害者の承諾を得た上で、広報可能なものについては、情報提供していきたい。 (質問) 今後、自転車のヘルメットを着用しないことで、減点や罰金制度が設けられるのか。 (回答) 点数制度や罰金制度について全国一律のものである。現時点では、減点や罰金といった話は承知していない。 (意見) (何のチラシか。例えば、交通ルールを周知するための) 外国人向けチラシは、英語表記のものが多く、様々な言語があれば他の方にもわかりやすいと思う。また、観光情報等を載せているサイト等に一緒に掲載してもらおうなどし、多くの外国人に周知していただきたい。 (質問) 自転車の学生を青切符で告知した場合、学校に報告しているのか。 (回答) 基本的に個別の事案について情報提供はしていないが、学校の生徒指導担当者と適宜必要な情報共有を行っている。 6 その他 会議終了後に、特殊詐欺被害防止対策にかかる取組について視察した。 【会議状況】  【視察状況】 
------------------	--